

2026 → 2028

# 中期計画書



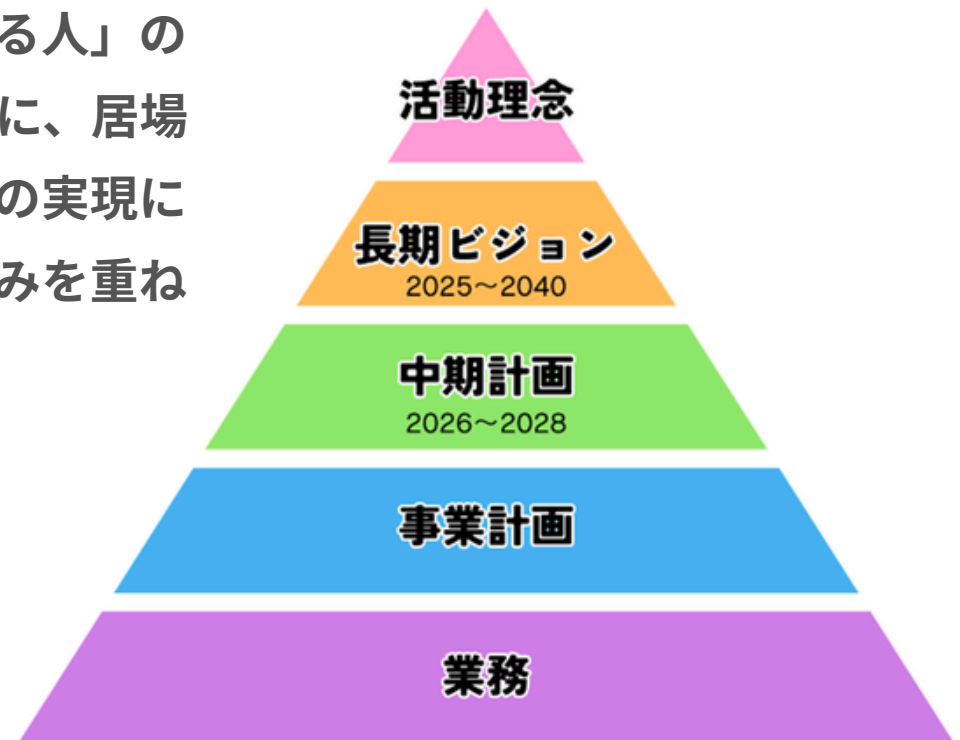
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会  
横浜市内18区社会福祉協議会



# 中期計画とは

中期計画は、長期ビジョン2040で掲げた「目指す地域の姿」を実現するために、必要な取組を段階的に進める行動計画です。

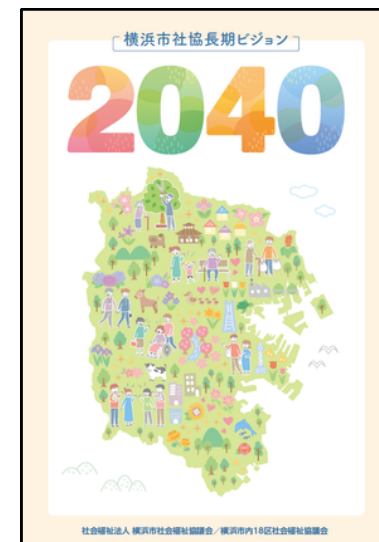
本計画を通じて、「支援する人」「支援される人」の区別なく、誰もが住み慣れた地域で孤立せずに、居場所や役割を持って暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、長期的な視点に立ちながら着実な歩みを重ねていきます。





# 長期ビジョン2040

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という、本会活動理念の実現に向けて、中長期的に進む方向性を「長期ビジョン」としてまとめています。



## 一人ひとりが大切にされる 地域づくり

まわりの人のことを気かけ、ゆるやかに助けあえる  
地域を住民の皆さまとともに作ります



## 誰もが主役になる ネットワーク

これまでのつながりを大切にしながら、新たな連携先  
を増やし、それぞれの強みを生かせるネットワークを  
作ります



## 思いが伝わる 心が動く 発信・啓発

地域の課題や社協の取組を多くの人にわかりやすく伝  
え、一歩踏み出すきっかけを作ります



## 誰からも信頼される 安定した組織運営

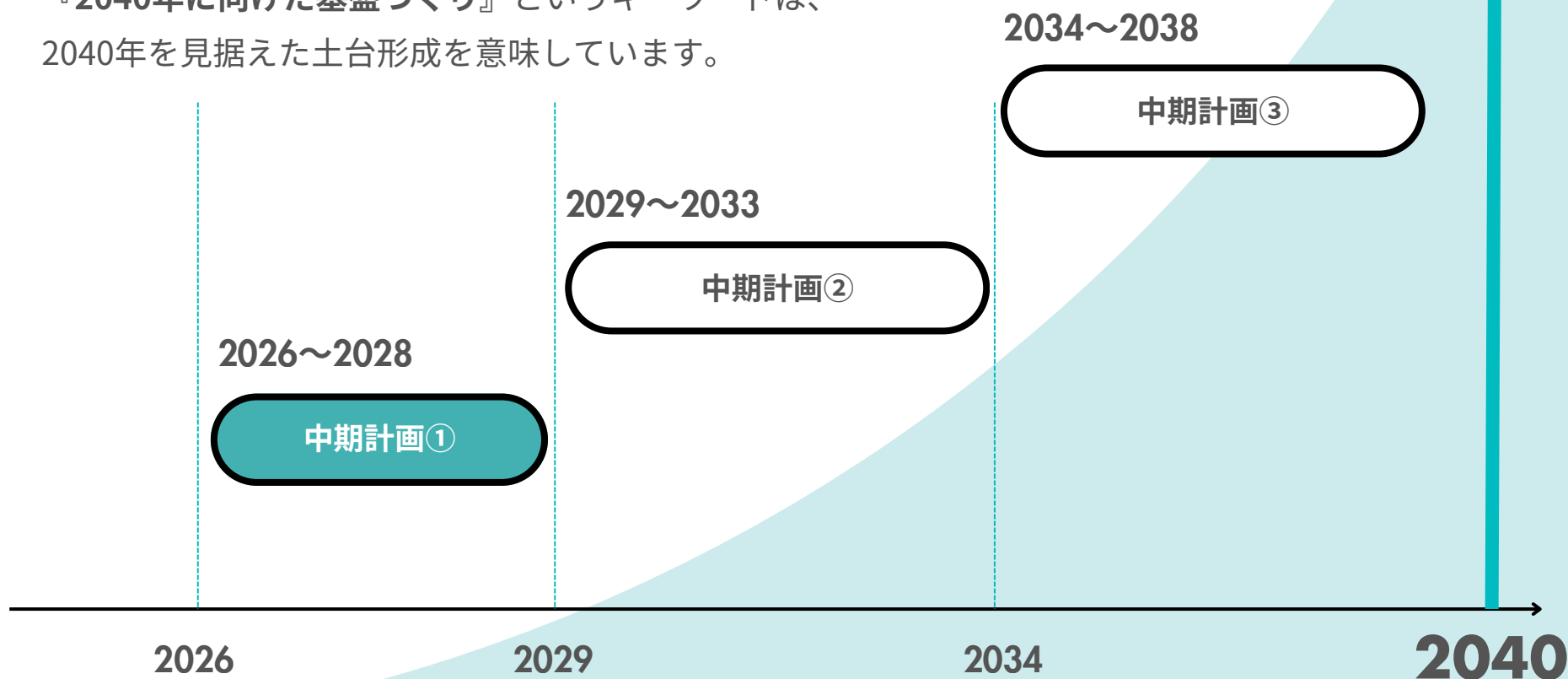
様々な取組を推進するため、人材確保・育成、財政改  
善等、安定した組織運営に取り組みます

# 中期計画2026～2028のキーワード

## 2040年に向けた基盤づくり

「長期ビジョン2040」の達成には、持続可能な地域社会を支える仕組みと人材が不可欠です。今期は、その第一歩として、将来に対応できる組織体制や連携基盤を整えることを重視しました。

『2040年に向けた基盤づくり』というキーワードは、2040年を見据えた土台形成を意味しています。





# 重点取組項目

01

身近な地域のつながり支えあいの推進

02

総合的な権利擁護支援の推進

03

障害当事者が主体となった発信・啓発

04

会員のネットワークによる取組の促進

05

福祉保健従事者の継続的な育成

06

地域活動や社協の取組の発信

07

共感の拡大による寄付文化の醸成

08

地域支援強化に向けた区社協事業の見直し

09

社協事務局職員の確保と育成

10

信頼される組織運営に向けた経営改善



# 中期計画シートの見方

所管課

## 01 身近な地域のつながり支えあいの推進

所管：地域福祉課（全部署）

重点取組項目 タイトル



長期ビジョン2040  
取組の方向性

連携先

概要

本会では2013年度から「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業（以下、身近事業）」に取り組み「個別課題の解決を進めながら地域づくりへつなげていく」という考え方のもと、地域支援を進めてきました。今後は、制度の狭間の課題に向き合う職員の力をさらに養うとともに、企業や関係機関等との新たな連携を模索し、その理念や取組を広く発信していきます。

### 背景・課題

- 地域支援自体の分かりにくさや具体的な解決方法の不足、業務過多等により、課題解決に結びつきづらい
- 社協全体としてさらなる意思統一や推進体制の構築が必要
- 行政や地域ケアプラザといった関係機関との共有が限定的

### 目指す結果の状態

- 横浜市社協内外での身近事業の考え方の浸透
- 身近事業の推進体制の確立

身近事業とは、様々な生活課題を抱えながらも社会的孤立や制度の狭間により支援に結びついていない人を地域のつながり・気づきによって早期に発見し、専門職と住民が連携して、地域の中で居場所と役割を見出して暮らしていける地域づくりを進める考え方です。

- 地域福祉課（地福）
- 市民活動支援課（市活）
- 施設福祉課（施福）
- 施設管理課（施管）
- 総務課（総務）
- 財務課（財務）
- 企画課（企画）
- 横浜生活あんしんセンター（あんしん）
- 障害者支援センター（支援C）
- ウィリング横浜（ウィリング）
- 区社会福祉協議会（区社協）
- 地域ケアプラザ、老人福祉センター・地区センター、横浜あゆみ荘（運営施設）

### 具体的な取組

職員の実践経験の蓄積・新たな連携先や解決方法の多様化

共感の醸成に向けた取組の見える化

身近事業の推進に向けた市社協体制の整備

	2026	2027	2028	達成年月
実践経験の蓄積・ 連携先や解決方法の多様化	取組や手法の共有			2029年3月（以降継続）
共感の醸成に向けた 取組の見える化	事例収集・表現方法の検討	収集・検討に基づく成果物の作成・活用		2029年3月（以降継続）
市社協体制の整備	業務整理、合意形成の仕組み化			2029年3月（以降継続）

達成までのロードマップ

# 01 身近な地域のつながり支えあいの推進

所管：地域福祉課（全部署）



本会では2013年度から「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業（以下、身近事業）」に取り組み「個別課題の解決を進めながら地域づくりへつなげていく」という考え方のもと、地域支援を進めてきました。今後は、制度の狭間の課題に向き合う職員の力をさらに養うとともに、企業や関係機関等との新たな連携を模索し、その理念や取組を広く発信していきます。

## 具体的な取組

職員の実践経験の蓄積・新たな連携先や解決方法の多様化

共感の醸成に向けた取組の見える化

身近事業の推進に向けた市社協体制の整備

## 背景・課題

- 地域支援自体の分かりにくさや具体的な解決方法の不足、業務過多等により、課題解決に結びつきづらい
- 社協全体としてさらなる意思統一や推進体制の構築が必要
- 行政や地域ケアプラザといった関係機関との共有が限定的

## 目指す結果の状態

- 横浜市社協内外での身近事業の考え方の浸透
- 身近事業の推進体制の確立

身近事業とは、様々な生活課題を抱えながらも社会的孤立や制度の狭間により支援に結びついていない人を地域のつながり・気づきによって早期に発見し、専門職と住民が連携して、地域の中で居場所と役割を見出して暮らしていける地域づくりを進める考え方です。

	2026	2027	2028	達成年月
実践経験の蓄積・ 連携先や解決方法の多様化	取組や手法の共有			2029年3月（以降継続）
共感の醸成に向けた 取組の見える化	事例収集・表現方法の検討	収集・検討に基づく成果物の作成・活用		2029年3月（以降継続）
市社協体制の整備	業務整理、合意形成の仕組み化			2029年3月（以降継続）

# 02 総合的な権利擁護支援の推進

所管：横浜生活あんしんセンター（区社協・地福）



国による権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の見直しや中核機関の法制化等を見据え、横浜市における権利擁護支援のあり方を検討し、体制整備を行います。

また、横浜市による身寄りのない高齢者等への支援施策について、関係機関と連携した取組を推進します。

## 具体的な取組

日常生活自立支援事業に代わる「新たな事業」の実施体制整備

成年後見利用促進・中核機関の法制化に合わせた実施体制整備

身寄りのない高齢者等への支援にかかる取組実施

## 背景・課題

- 民法及び社会福祉法の改正が予定され、権利擁護にかかる仕組みが大きな変革を迎える
- 社会的な課題となっている、身寄りのない高齢者等への対応が求められている

## 目指す結果の状態

- 日常生活自立支援事業に代わる「新たな事業」の推進
- 法改正に対応した中核機関の運営
- 身寄りのない高齢者等への支援実施

中核機関とは、権利擁護支援が必要な方へむけた、司法・医療・福祉・保健等による「地域連携ネットワーク」を推進するためのコーディネートを担う機関です。横浜市では「よこはま成年後見推進センター」として本会が受託しています。

	2026	2027	2028	達成年月
「新たな事業」の実施体制整備	情報収集／市・区社協での体制等あり方検討・実施体制整備			2028年3月～2029年3月
成年後見利用促進・中核機関の実施体制整備	情報収集／中核機関のあり方検討・実施体制整備			2028年3月～2029年3月
身寄りのない高齢者等への支援	関係機関との連携強化・情報登録事業における登録支援の実施			2029年3月

# 03 障害当事者が主体となった発信・啓発

所管：障害者支援センター（区社協・運営施設・市活）



障害のある人もない人もお互いを知り、理解しあうことは、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりにつながります。

そこで、障害当事者・団体が、自らの思いや取組をこれまで以上に多くの市民に伝えられるよう、新たな発信の環境を整えます。

## 具体的な取組

障害当事者が自ら発信を行う啓発講座の開催

S-net横浜による啓発動画の制作支援

障害者団体部会による啓発サイト「With Me」の運営支援

## 背景・課題

- 障害の特性や施策が様々であるため、市民に十分に伝わっていない現状がある
- 障害理解について、市民・関係機関・団体に対するさらなる周知・広報の強化が必要
- 障害当事者自身が発信しやすい環境の整備が求められる

## 目指す結果の状態

- 環境整備により啓発媒体が多様化し、障害当事者による発信が行われている

**S-net横浜**（セイフティーネットプロジェクト横浜）とは、障害のある人や家族が、自分たちでできることから活動することを大切にしながら、地域の方々へ様々な障害への理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう活動しているネットワークです。

	2026	2027	2028	達成年月
障害当事者が自ら発信を行う啓発講座の開催	啓発講座の体系化・周知	参加者数 累計500人	参加者数 累計1,000人	2029年3月
S-net横浜による啓発動画の制作支援	公開媒体検討・動画制作	動画配信・周知 再生回数累計1,500回		2029年3月
啓発サイト「With Me」運営支援	年間3本程度の記事更新・サイトの周知	閲覧数累計1,500回		2029年3月

# 04 会員のネットワークによる取組の促進

所管：施設福祉課・地域福祉課（市活・支援C・総務）



本会は、社会福祉施設、障害当事者団体、ボランティア団体、民生委員・児童委員、区社協など、多種多様な会員によって構成されています。市域のネットワーク機能をさらに発揮できるよう新たな会員の加入促進をはかります。

また、各分野別施設の部会・分科会における運営方法を検討し、共通課題について話し合い、必要な取組を行う仕組みづくりを進めます。

## 具体的な取組

### 部会・分科会活動の推進

### 部会を超えた共通課題の整理と課題解決の仕組みづくり

### 年金共済事業の適正かつ安定した運営と幅広い周知

## 背景・課題

- 社会情勢の変化により多様化する組織課題・地域課題の解決に向けた取組を進める必要がある
- 従事者不足・定着が社会福祉施設全体の課題となっている
- 市域の協議体として、会員拡充や共通課題への取組を推進し、さらなる活性化が求められる

## 目指す結果の状態

- 各部会活動のさらなる活性化
- 部会の共通課題が整理され、課題解決に向けた仕組みができています
- 年金共済事業における会員加入促進の体制構築および健全な制度運営の継続

	2026	2027	2028	達成年月
部会・分科会活動の推進	部会ごとの課題整理・調査等の実施／取組実施			2029年3月（以降継続）
共通課題の整理と課題解決の仕組みづくり	共通課題整理・取組／推進体制の仕組みづくり		共通課題への推進体制の強化	2029年3月（以降継続）
年金共済事業の適正・安定な運営と幅広い周知	周知先調査・取組内容検討	取組内容の実施	取組内容の評価	2029年3月（以降継続）

# 05 福祉保健従事者の継続的な育成

所管：ウィリング横浜（施福・施管・支援C・地福・企画）



福祉保健業界で顕著となっている人材不足・高齢化や、福祉保健を取り巻く様々なニーズに対応できる人材の育成・定着に向けて、「継続性」「現場との連動」「評価と改善の仕組み」の3つの視点をもとに、今一度、研修のあり方を見直します。

## 背景・課題

- 人材の育成・定着は不可欠だが、福祉保健分野の団体の多くが小規模であり、独自の人材育成は困難
- コロナ禍以降、オンライン研修が急速に普及。一方で、集合型研修についても再評価されている

## 具体的な取組

3つの視点による研修のあり方検討

研修グランドデザインの策定

部会と連携した研修内容・運営方法の改善

## 目指す結果の状態

- 研修グランドデザインが策定されている
- 研修グランドデザインに基づく研修が行われている

	2026	2027	2028	達成年月
研修のあり方検討	研修のあり方検討	研修グランドデザインに基づく 研修プログラム試行・実施		2029年3月（以降継続）
研修グランドデザイン策定	内容検討・策定			2027年3月
部会と連携した研修内容・ 運営方法の改善	部会等からの意見徴収／研修内容・運営方法の継続的な改善			2029年3月（以降継続）

# 06 地域活動や社協の取組の発信

所管：企画課（地福・市活・施管・総務・区社協・運営施設）



地域や社協の取組の価値を、さらに多くの人に届けることで、地域活動への理解や参加、寄付等が拡充し、地域の力が一層高まります。

様々な市民・企業・団体等の理解・参加・協力の広がりを目指し、地域活動や社協の取組について“思いが伝わり、心が動く”発信方法を検討・実施します。

## 具体的な取組

外部アドバイザーを交えた発信に関するプロジェクト設置

プロジェクトで検討した内容に基づく取組実施

広報・発信に関するノウハウの集約・整理

## 背景・課題

- 地域活動や社協について、認知度が十分でない
- ボランティア・地域活動者の増加、寄付の増加、社協で働きたい人の増加が求められる
- 各現場では社協らしい取組を行っているものの、効果的な広報に至っていない。また、そのノウハウが乏しい

## 目指す結果の状態

- 広報ノウハウの蓄積、職員間での共有の仕組み構築
- 寄付金額、社協への就職志望者数の増加
- 職員アンケートにおける社協知名度の向上

	2026	2027	2028	達成年月
発信に関するプロジェクト設置	プロジェクトの開催			2029年3月
プロジェクト検討内容に基づく取組実施	検討／情報収集	周知物の作成と展開	効果検証	2029年3月（以降継続）
広報・発信に関するノウハウの集約・整理	ノウハウ集約・整理			2028年3月

# 07 共感の拡大による寄付文化の醸成

所管：市民活動支援課（区社協・運営施設・財務・総務・企画・施管）



寄付文化の醸成に向けて、2019年度から開始した「ヨコ寄付」について、さらにPRを拡充し共感の輪を広げるとともに、寄付・遺贈寄付の募集・活用に関する様々な取組を市社協・運営施設・区社協を含めたオール社協で進めます。

## 具体的な取組

士業・金融機関・関係機関と連携した取組の実施

区社協・運営施設の寄付獲得に向けたノウハウの検討と共有

新たな課題に対するヨコ寄付支援事業の検討・実施

## 背景・課題

- 寄付文化の醸成および地域福祉の財源確保に向けて、さらなる取組の推進が必要
- 寄付に対する市民の理解・関心を高めることが求められる

## 目指す結果の状態

- 寄付文化の醸成および地域福祉の財源確保（寄付相談件数が550件／3年）
- 新たな課題への取組が実施もしくは検討されている

ヨコ寄付とは、「ヨコハマで、すぐヨコへ。」のコンセプトのもと、寄付や本会ネットワークを活用して、制度やサービスの狭間にある課題の解決を目指す取組です。

	2026	2027	2028	達成年月
関係機関と連携した取組の実施	地域ケアプラザ・区社協等を会場とした相談会およびセミナー開催			2029年3月（以降継続）
区社協・運営施設の寄付獲得に向けた取組	運営施設寄付獲得プロジェクト開催		手引き作成・周知	2029年3月
	区社協の実践収集／冊子作成		周知	
新たな課題に対するヨコ寄付支援事業の実施	PR動画作成			2029年3月（以降継続）
	ヨコ寄付支援事業の継続および新たな課題への対応			

# 08 地域支援強化に向けた区社協事業の見直し

所管：地域福祉課・市民活動支援課（区社協・総務・企画・あんしん・支援C）



2040年に向けて、一層複雑化・多様化する地域課題に対応するため、区社協では地域や専門機関等との連携をさらに進めるとともに、より効果的な執行体制の再構築に取り組みます。

その一環として、現在の区社協事業について、あらゆる面から見直しを行い、業務効率化をはかります。

## 具体的な取組

区社協における法人事務・事業等の適正化

各種業務におけるICT化の促進

団体事務の効果的・効率的な運営促進

## 背景・課題

- 1999年度以降、区社協における業務は増加傾向が継続している
- 管理職の業務範囲拡大、職員の複数業務の遂行が常態化
- 職員構成に占める経験年数の浅い職員の割合が増加傾向

## 目指す結果の状態

- 課題に対応できる地域づくりに取り組む体制の再構築に向けて、区社協業務の効率化が進んでいる

	2026	2027	2028	達成年月
区社協における法人事務・事業等の適正化	調査・検討 / 取組の実施			2029年3月
各種業務におけるICT化の促進	助成金 電子申請試行	順次全区展開 ※2区/年		2029年3月（以降継続）
団体事務の効果的・効率的な運営促進	団体の状況を踏まえた効果的・効率的な運営の検討		状況に応じて継続	2028年3月

# 09 社協事務局職員の確保と育成

所管：総務課（全部署）



地域福祉の推進における中心的な役割を担う団体として、専門性を持った職員の安定した確保と育成に取り組みます。

また、職員が安心して長く働ける職場づくりを目指して、必要な検討を行うとともにICTの有効活用等を進めます。

## 具体的な取組

採用活動のさらなる強化

人事・給与制度の検討

ICTやAIの活用による業務効率化の推進

## 背景・課題

- 人材確保はこれまで以上に困難、欠員が生じている
- 若手とベテラン職員が多く、中堅職員が少ない人員体制となっている
- 安定した人材確保と職員が安心して長く働き続けられる職場づくりが求められる

## 目指す結果の状態

- 運営施設の常勤職員充足率 95%以上
- 経営状況等を踏まえ、定年延長制度や職種別のあり方について検討されている
- Microsoft Copilot (AI) 利用率 70%以上
- 電子決裁が導入・活用されている

	2026	2027	2028	達成年月
採用活動のさらなる強化	採用活動の拡充		効果検証	2029年3月
人事・給与制度の検討	人事・給与制度の検討		方向性決定	2029年3月
ICTやAIの活用による業務効率化の推進	電子決裁／新勤怠・給与システム導入		効果検証	2029年3月
	AI活用推進		効果検証	

# 10 信頼される組織運営に向けた経営改善

所管：財務課・施設管理課（運営施設）



誰からも信頼される安定した組織運営に向けて、本会収支の改善を進めます。職員全体で経営状況を共有し、業務の効率化や財源の確保に取り組みます。

とりわけ運営施設の介護保険事業について、実効力のある収支改善をはかります。また、期待される役割に持続的に応えられる事業規模について継続的に検討します。

## 具体的な取組

介護保険事業の運営見直しによる運営施設の収支改善

次期指定管理施設受託に向けた運営規模の継続検討

業務効率化と財源確保による法人全体の収支改善

## 背景・課題

- 法人全体の令和6年度最終決算は約4千万円の赤字、特に運営施設は1.3億円を超える赤字となっている
- 運営施設の経営状況等を分析し、次期指定管理施設の受託に関して継続的に検討を行う必要がある
- 全部署で経営状況の改善に向けて取り組むことが重要

## 目指す結果の状態

- 運営施設の経営改善により、収支均衡の実現
- 次期指定管理を見据えた計画的・継続的な検討が行われている
- 安定した組織運営に向けて法人全体の決算の赤字解消

	2026	2027	2028	達成年月
介護保険事業見直しによる運営施設の収支改善	新たな加算取得等、運営見直しに向けた検討・準備 改善策の実施			2029年3月
運営規模の継続検討	次期指定管理施設受託に向けた運営規模の継続検討			2029年3月
法人全体の収支改善	業務効率化の徹底と財源確保の強化			2029年3月（以降継続）